

# 学校だより



令和5年5月2日  
八千代市立萱田中学校  
第2号

5月 さまざま活動をとおして、「豊かな心」「豊かな人間性」を伸ばしていきましょう！

八千代市立萱田中学校 校長 丸山 太郎

令和5年度がスタートして一か月、風薫る5月がやって来ました。

1年生も徐々に萱田中学校での生活に慣れ、授業や部活動に一生懸命に取り組んでいます。

上級生も、授業のみならず、毎日の清掃活動や生徒会・専門委員会活動、春季大会・コンクール等に向けての部活動等々に、全力で取り組んでいます。

先日、ある部では、春季大会にて勝利し、部員たちが満面の笑顔で、心の底からの喜びを表現していました。同時に、私が、「この生徒たちの熱い感じ、この生徒たちの想いに応えるためにも、より良い教育環境を整えていかねばならない」と強く決意した瞬間でもありました。部員たちも、顧問の先生方も、みんな笑顔で、「感じ、想いに応える」というスローガンを実現できた幸せなひと時でもありました。

勝利することはもちろん大切ですが、それが全てではありません。春季大会で応援に訪ねた全ての部で、「目標・あこがれ」を持ち挑戦しようとする部員たちの姿、礼儀正しく温かて人懐こい部員たちの姿を目の当たりにし、大変感銘を受け、とても嬉しく思っています。

部活動の話は一例で、本校では、様々な活動をとおして、「豊かな心」「豊かな人間性」を兼ね備えた生徒の育成をめざしております。5月は、生徒総会、専門委員会、壮行会へ向けての活動、様々な分野でご活躍なさっている社会人の方々を招へいしてのキャリア教育等々を行います。また、3学年では、18日（木）から二泊三日で、信州・長野方面への修学旅行へ行っまいります。生徒たちは、一步一步、豊かな心・豊かな人間性を伸ばし、大きく成長していってくれることと思います。

授業の方では、「確かな学力」を身に付けることができるように、きめ細やかに、生徒一人一人の学びの保障をめざした授業づくりを行っています。

6月13日（火）・14日（水）には、全学年、定期テスト（一学期期末テスト）を実施します。少し先にはなりますが、新年度となり、「頑張るぞ」と決意を新たにしている今こそ、学習を習慣化する大きなチャンスでもあります。

これまでの全国学力・学習状況調査の分析結果では、「家で計画的に学習している児童生徒ほど、正答率が高い」ことが示されています。授業で学んだことをその日のうちに身に付ける学習＝〔復習〕、これから授業で取り組むことを事前に調べたり考えたりする学習＝〔予習〕、興味・関心に応じて〔独自に進める学習〕等々、決まった時間に机に向かい、家庭学習に取り組むことで、授業の理解もより深まります。「家庭学習をするから授業が理解できる→理解できるからテストで成果が上がる→成果が上がるから学習が楽しくなる→楽しくなるから家庭学習をする…」という好循環ができ、中学校生活も一層充実します。何より、努力する自分自身に、自信を持つことができるようになります。我々教職員も、生徒たちを励ましてまいります。

ご家庭、地域の皆様に温かく支えていただいていることに深く感謝しつつ、今月も、お子様の成長を、教職員一丸となり全力で支援してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 5月のおもな行事予定

【5月】

8日(月)	身だしなみ指導(3年)	22日(月)	身だしなみ指導(1年)放課後部活動あり・3年振替休業
9日(火)	尿検査,生徒協議会,内科検診(3年)	23日(火)	職員会議
10日(水)	尿検査(予備日)清掃リーダー会	24日(水)	新聞無償配布
11日(木)	生徒総会リハーサル カウンセラー来校	25日(木)	専門委員会 カウンセラー来校
12日(金)	生徒総会	26日(金)	英検実施
15日(月)	身だしなみの日(2年)	27日(土)	授業参観(5校時)学級懇談会 部活動保護者会(既に行った部活動は行いません)※お弁当持参
16日(火)	内科検診(3年)	29日(月)	振替休業
17日(水)	市教研	30日(火)	集金日・PTA 集金
18日(木)	修学旅行(3年)～20日(土) カウンセラー来校 ※18,19,22日は,1,2年生は5時間,わかき学級は4時間で給食ありの学年日課となります。授業終了後は部活があります。	31日(水)	職業学習・尿検査・試験範囲発表

## お知らせ

### 【新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に係る今後の対応について】

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)上の5類感染症に移行するとされており、これまで3年余に及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなります。

この間、様々な制約の中で、工夫を凝らしながら、感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただいていたご家庭のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

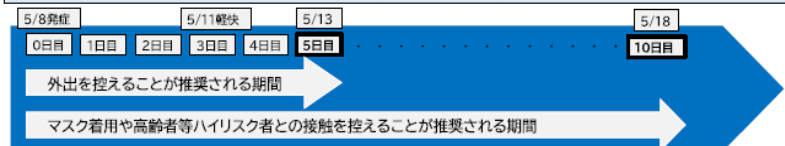
5類感染症への移行後においては、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応を継続することが基本となります。その上で、感染流行時には、一時的に活動場面に応じた対策を講じることが考えられます。生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き家庭と連携した取組を進めて参りたいと考えますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 5月8日以降、こう変わります

- 感染防止対策は個人や事業者の判断となります
- 発症後5日間かつ症状軽快後24時間は外出を控えることが推奨されています(マスク着用は10日間推奨)
- 心配な症状があるときは「千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター」に相談できます
- 医療提供体制は、基本的に他の一般的な感染症と同様になります
- 医療費は自己負担が生じます(一部に公費支援あり)
- 毎日の新規感染者数等の発表は終了します

### ○ 本人が感染した場合

- 発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨
- 発症後10日間を経過するまではマスク着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えることを推奨



### ○ 家族等に感染者がいる場合

- 感染者と同居している方は、7日目まではマスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えるなどの配慮をお願いします。

### ～濃厚接触者の取扱いについて～

令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われないこととなり、従前であれば濃厚接触者として特定されていた者についても、今後は、行動制限及びその協力要請は行われないこと等を踏まえ、同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒等・学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった児童生徒等のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした者であっても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とする必要はないこととなります。

### 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8～)より(文部科学省)

#### 【児童生徒等の健康状態の把握】

家庭との連携により、児童生徒等の健康状態を把握することが重要です。その際、児童生徒等の体温を毎日チェックさせ、学校に提出させるといった取組は不要です。

#### 【児童生徒等に発熱等の症状が見られた場合の対応】

児童生徒等に発熱等の症状が見られる場合には、安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。また、受診を勧め、受診状況を保護者から聴き取り、状況に応じた対応をします。

